

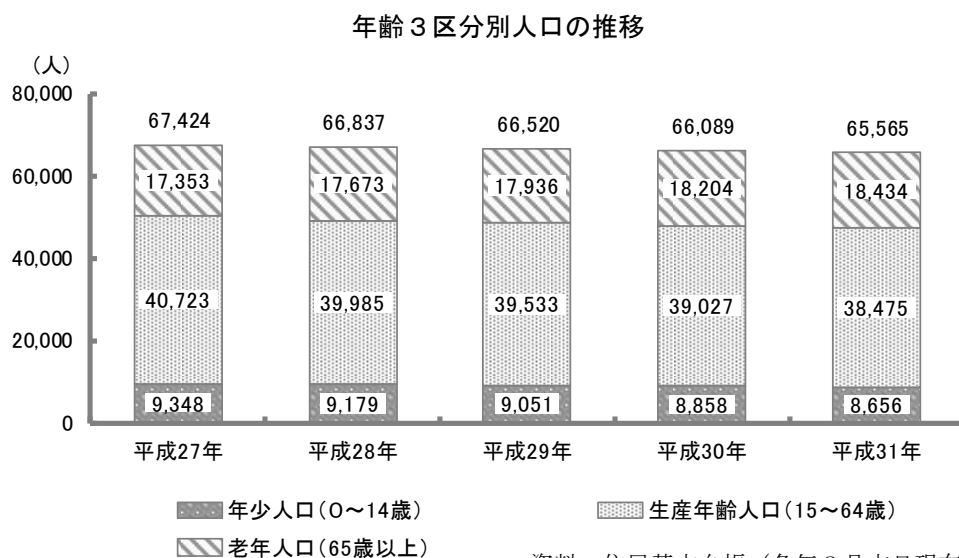
第2章 子ども・子育てを取り巻く現状

1 敦賀市の状況

(1) 人口の状況

① 年齢3区分別人口の推移

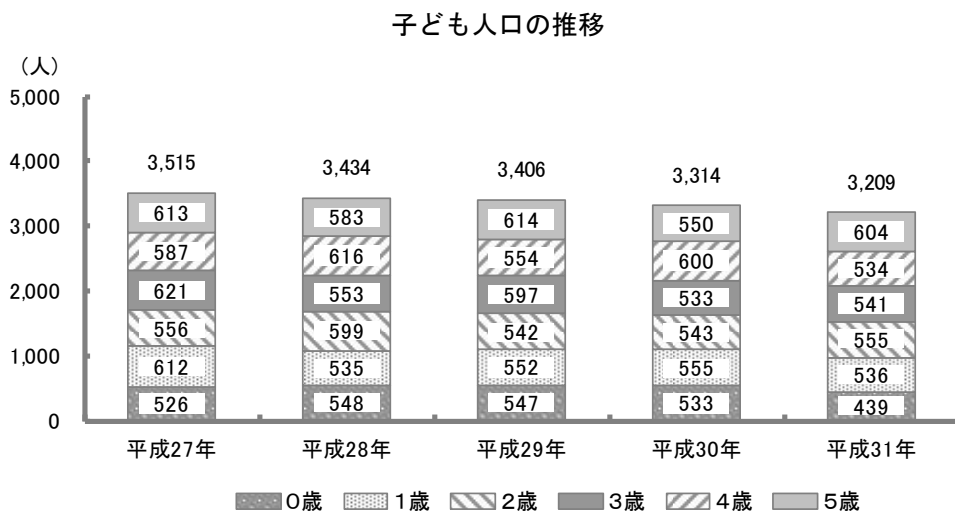
本市の人口推移をみると、総人口は年々減少し、平成31年で65,565人となっています。また、年齢3区分別人口構成の推移をみると、年少人口（0～14歳）は減少しているのに対し、老年人口（65歳以上）は増加しており、少子高齢化が進んでいます。



資料：住民基本台帳（各年3月末日現在）

② 年齢別就学前児童数の推移

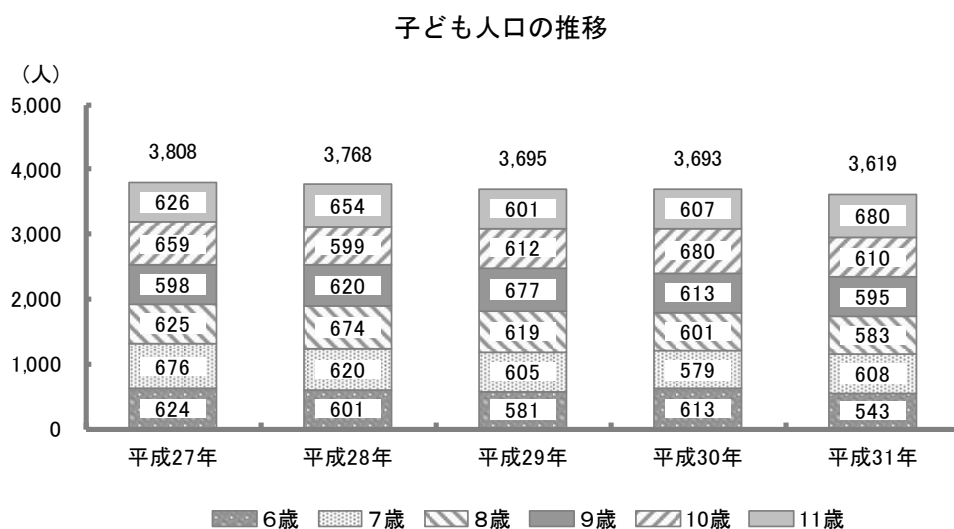
本市の0歳から5歳の子ども人口は平成27年以降減少しており、平成31年4月現在で3,209人となっています。特に他の年齢に比べ、0歳の減少率が高くなっています。



資料：住民基本台帳（各年3月末日現在）

③ 年齢別就学児童数の推移

本市の6歳から11歳の子ども人口は平成27年以降減少しており、平成31年4月現在で3,619人となっています。特に他の年齢に比べ、6歳の減少率が高くなっています。

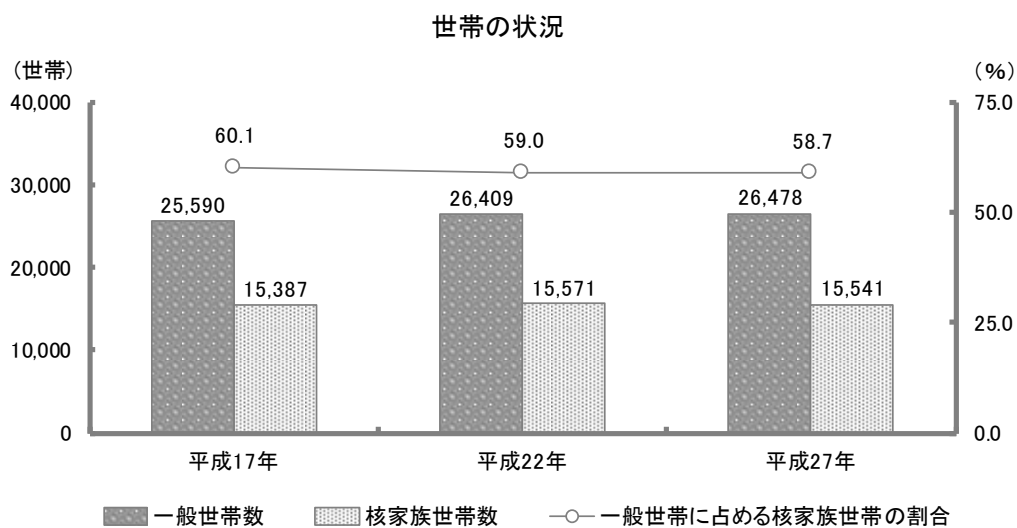


資料：住民基本台帳（各年3月末日現在）

（2）世帯の状況

① 一般世帯・核家族世帯の状況

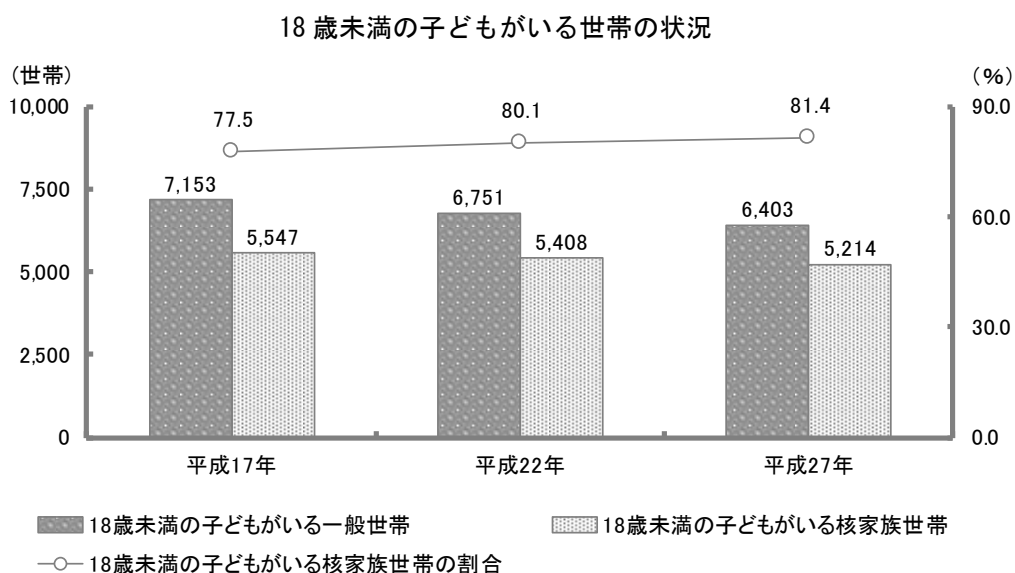
本市の核家族世帯数は横ばいで、平成27年で15,541世帯となっています。また、一般世帯に占める核家族世帯の割合は、一般世帯数の増加に伴い年々減少しています。



資料：国勢調査

② 18歳未満の子どもがいる世帯の状況

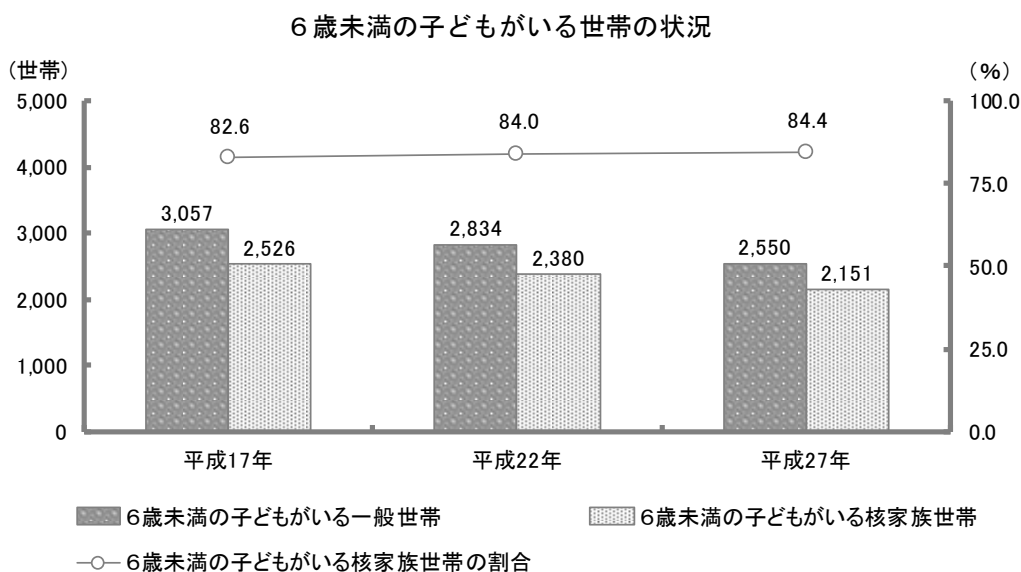
本市の18歳未満の子どもがいる一般世帯数は年々減少しており、平成27年で6,403世帯となっています。また、18歳未満の子どもがいる核家族世帯の割合は、年々増加しています。



資料：国勢調査

③ 6歳未満の子どもがいる世帯の状況

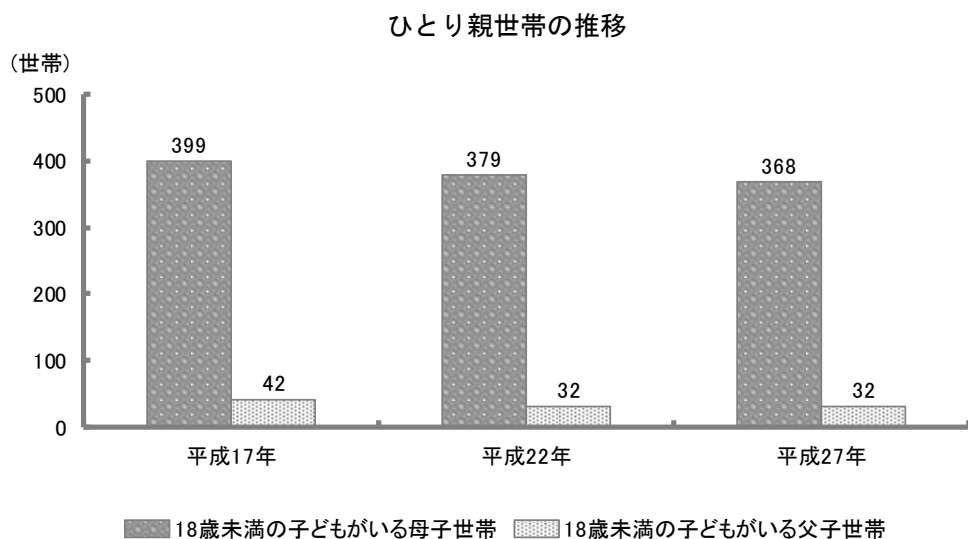
本市の6歳未満の子どもがいる一般世帯数は年々減少しており、平成27年で2,550世帯となっています。また、6歳未満の子どもがいる核家族世帯の割合は、年々増加しています。



資料：国勢調査

④ ひとり親世帯の推移

本市の18歳未満の子どもがいる母子世帯は年々減少しており、平成27年で368世帯となっています。また、18歳未満の子どもがいる父子世帯も減少傾向にあります。

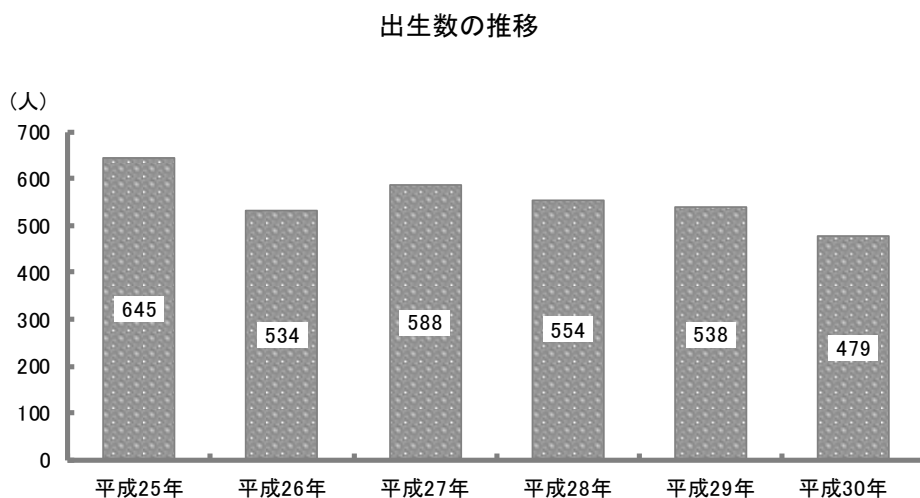


資料：国勢調査

(3) 出生の状況

① 出生数の推移

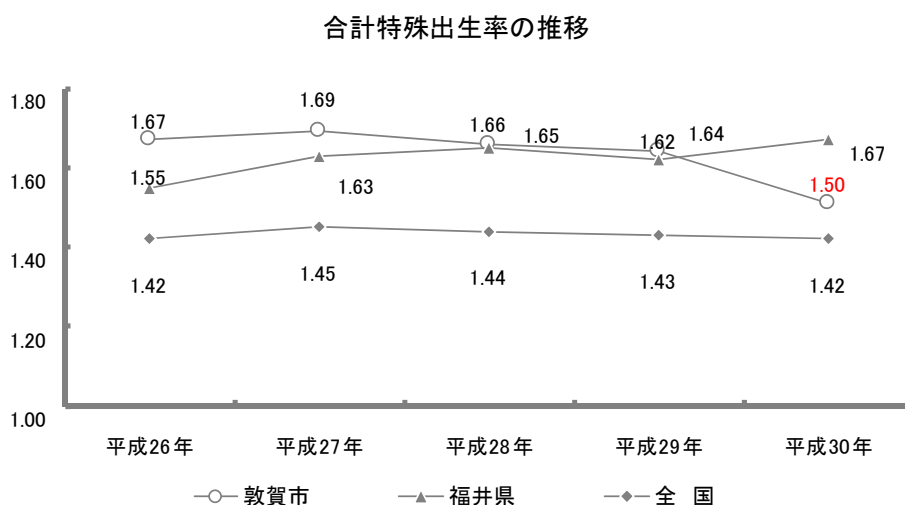
本市の出生数は減少傾向にあり、平成30年で479人と過去5年間で約3割減少しています。



資料：厚生労働省 人口動態調査、福井県衛生統計年報

② 合計特殊出生率の推移

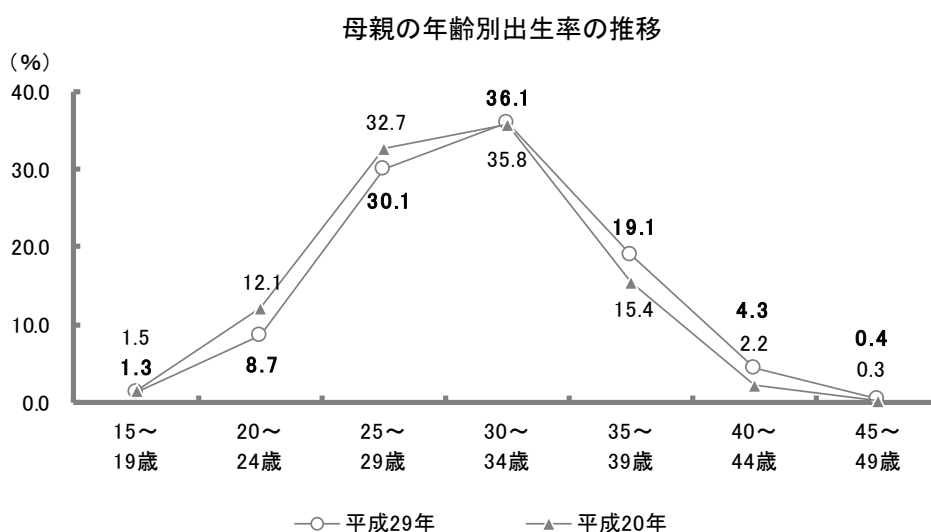
15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計した合計特殊出生率は1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの平均の子どもの数であり、この数字は一般に少子化問題との関係で用いられます。本市の合計特殊出生率は減少傾向にあり、平成30年で1.50となっています。また、全国・県と比較すると平成29年までは概ね高い値で推移していましたが、平成30年では国より高いが県より低くなっています。



資料：市の統計、厚生労働省人口動態調査（県・全国）

③ 母親の年齢（5歳階級）別出生率の推移

本市の母の年齢（5歳階級）別出生率の推移をみると、平成20年に比べ平成29年で、29歳以下の割合が減少しているのに対し、30歳以上の割合が増加していることから晩産化が進行していることがうかがえます。

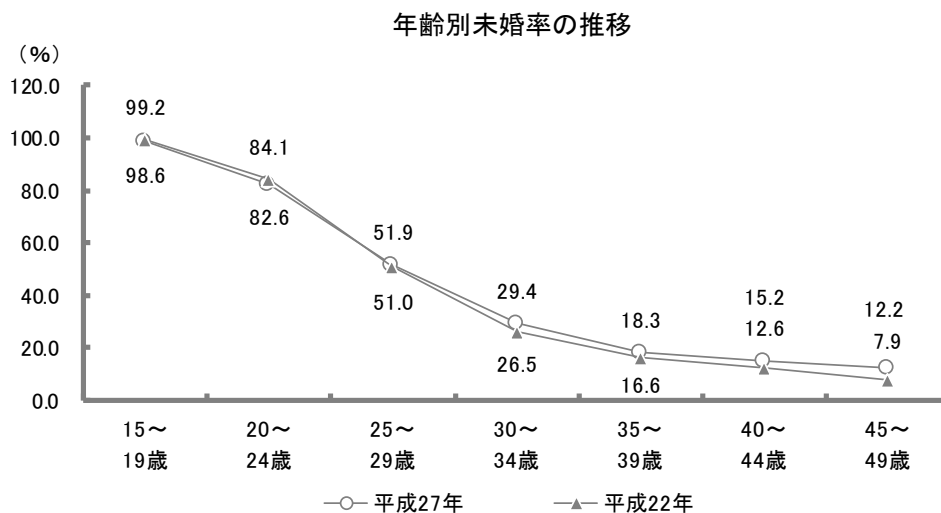


資料：福井県衛生統計年報

(4) 未婚・結婚の状況

① 年齢別未婚率の推移

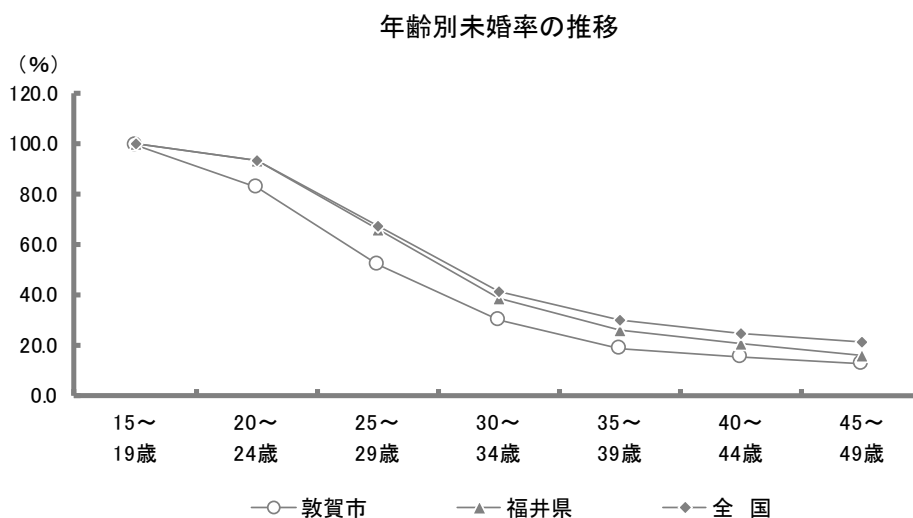
本市の年齢別未婚率の推移をみると、平成22年に比べ平成27年で25歳以上の未婚率が上昇していることから、晩婚化が進行していることがうかがえます。



資料：国勢調査

② 年齢別未婚率（国・県比較）

本市の平成27年の女性の年齢別未婚率を全国、県と比較すると、全国、福井県より低い傾向となっています。

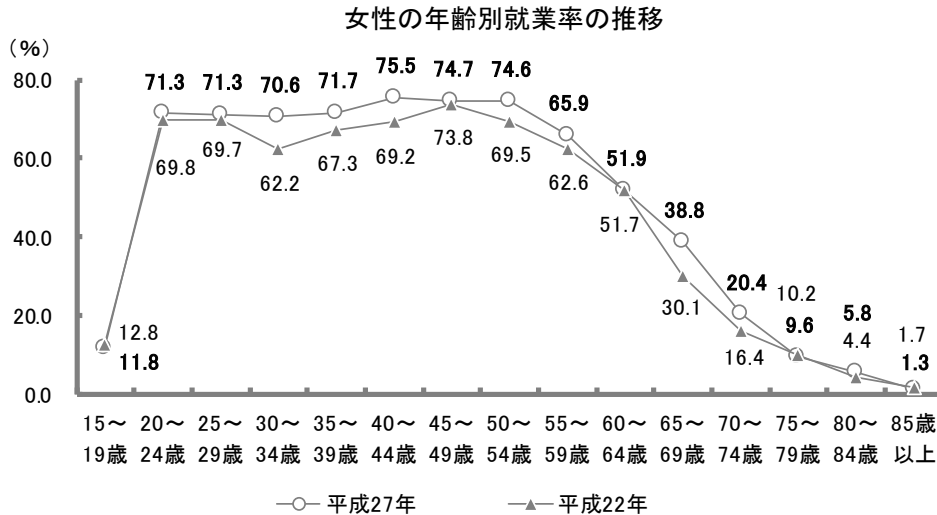


資料：国勢調査

(5) 就業の状況

① 女性の年齢別就業率の推移

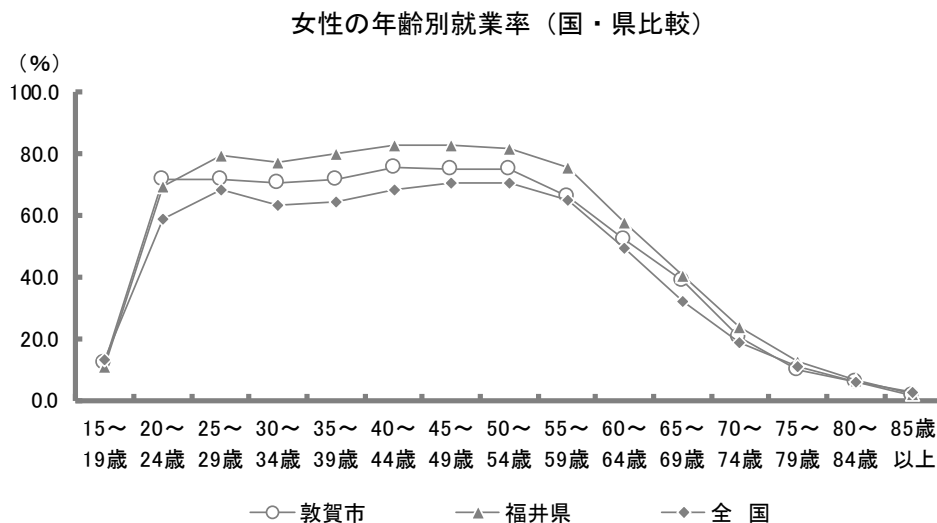
本市の女性の年齢別就業率は、出産・育児期に落ち込み、再び増加するM字カーブを描いています。落ち込みの大きい30～44歳の就業率は平成22年に比べ平成27年で上昇し、近年ではM字カーブは緩やかになっています。



資料：国勢調査

② 女性の年齢別就業率（国・県比較）

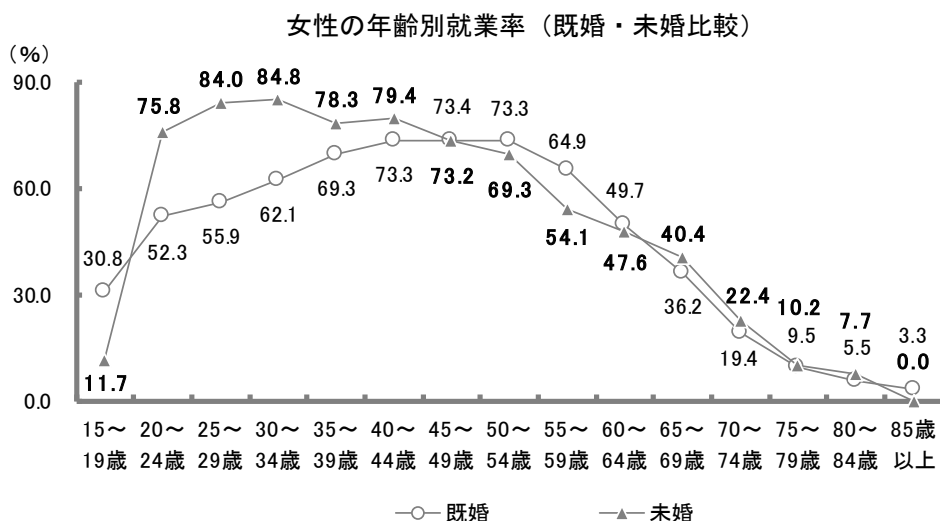
本市の平成27年の女性の年齢別就業率を全国、県と比較すると、全国より高いものの、福井県よりは低い傾向となっています。



資料：国勢調査（平成27年）

③ 女性の年齢別就業率（既婚・未婚比較）

本市の平成27年の女性の未婚・既婚別就業率をみると、特に20歳代から30歳代において既婚者に比べ未婚者の就業率が高くなっています。

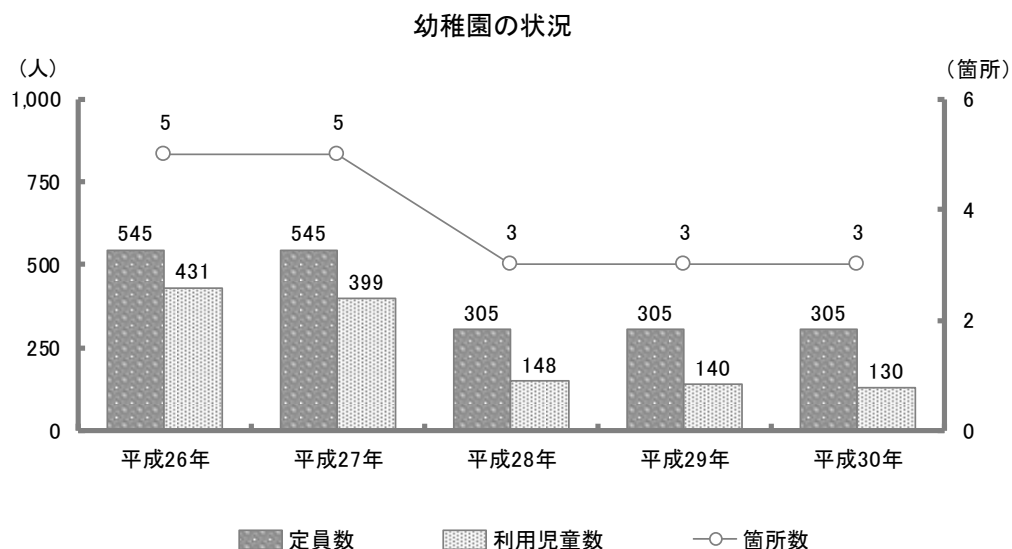


資料：国勢調査（平成27年）

（6）教育・保育サービス等の状況

① 幼稚園の状況

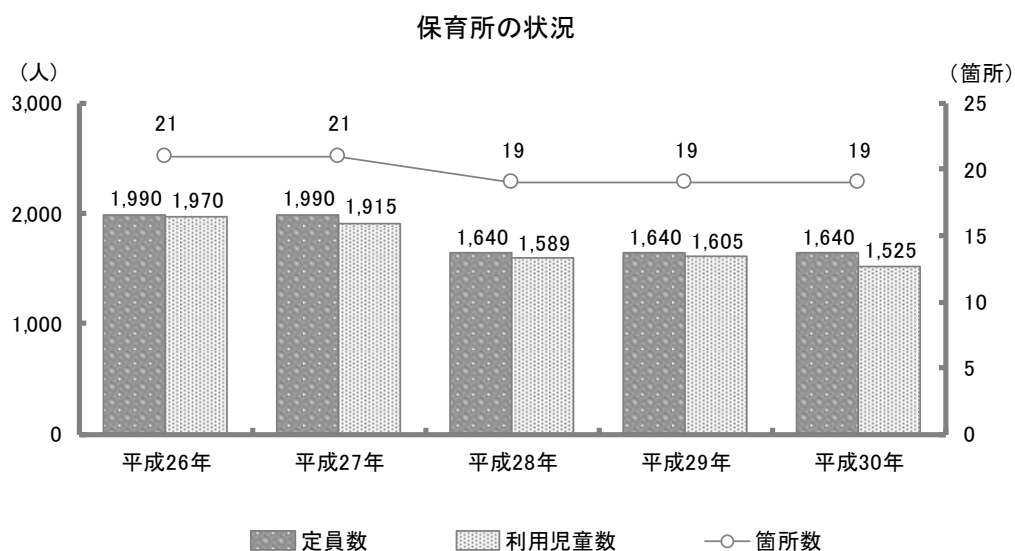
本市の幼稚園の状況をみると、定員数・箇所数は認定こども園に変更したことにより減少しています。また、利用児童数は減少傾向となっており、平成30年で利用児童数は130人となっています。



資料：市の統計

② 保育所の状況

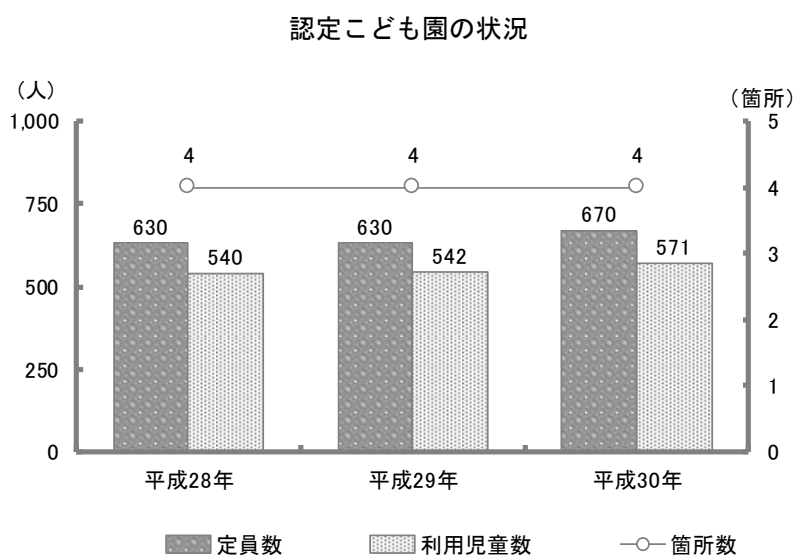
本市の保育所の状況をみると、定員数・箇所数は認定こども園に変更したことにより減少しています。また、利用児童数は減少傾向にあり、平成30年で定員数1,640人と利用児童数1,525人となっています。



資料：市の統計

③ 認定こども園の状況

本市の認定こども園の状況をみると、定員数・利用児童数は増加傾向にあります。

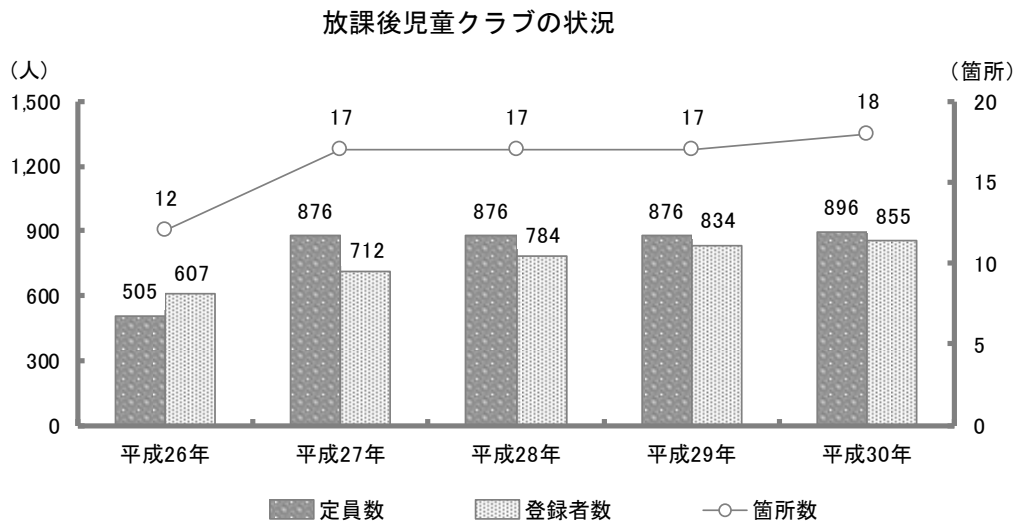


資料：市の統計

(7) 放課後児童クラブの状況

① 放課後児童クラブの状況

本市の放課後児童クラブにおける定員数・登録者数・箇所数はともに増加傾向にあり、登録者数は平成30年で855人となっています。

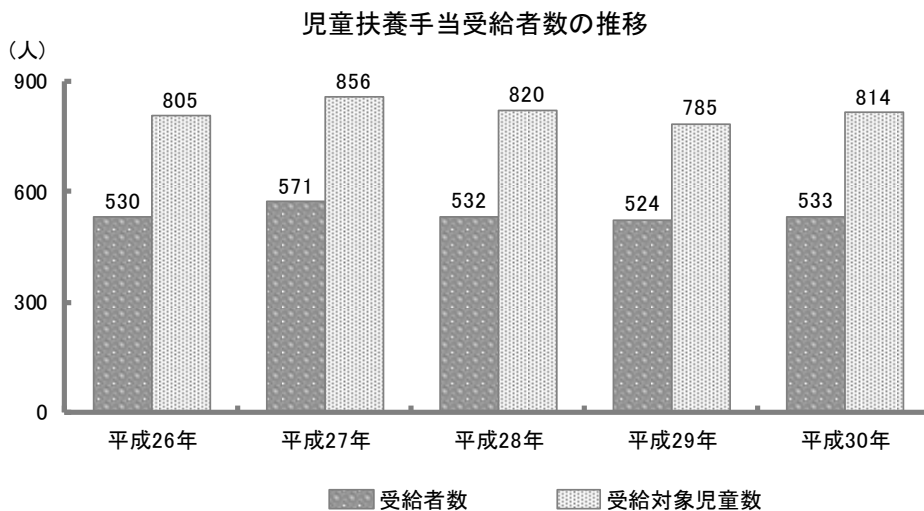


資料：市の統計

(8) その他の状況

① 児童扶養手当受給者数の推移

本市の児童扶養手当受給者数、受給対象児童数は平成27年に増加したものの、平成28年以降減少しており、平成30年には再び増加して、受給者数が533人、受給対象児童数が814人となっています。

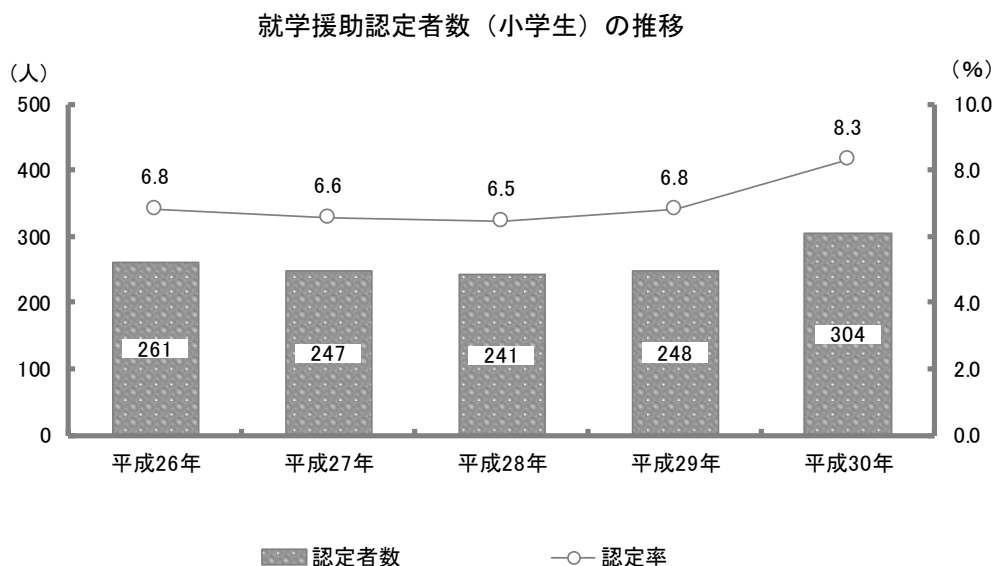


資料：市の統計

※児童扶養手当 父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない児童の福祉の増進を図ることを目的として、児童を監護・養育している人に支給される手当

② 就学援助認定者数（小学生）の推移

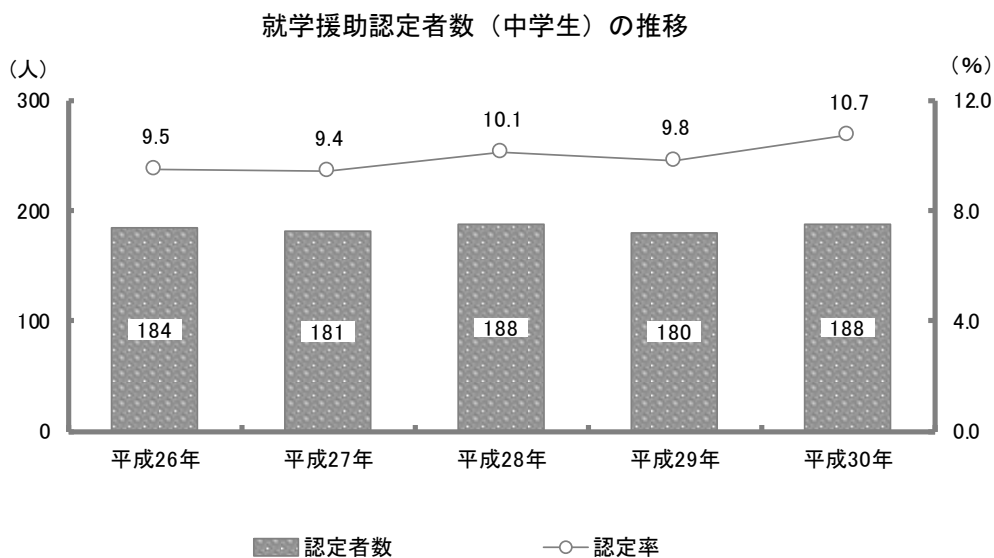
本市の小学生における就学援助認定者数・認定率は平成28年以降年々増加しており、平成30年で認定者数が304人、認定率が8.3%となっています。



資料：市の統計

③ 就学援助認定者数（中学生）の推移

本市の中学生における就学援助認定者数は横ばいですが、認定率は増加傾向にあります。平成30年で認定者数が188人、認定率が10.7%となっています。

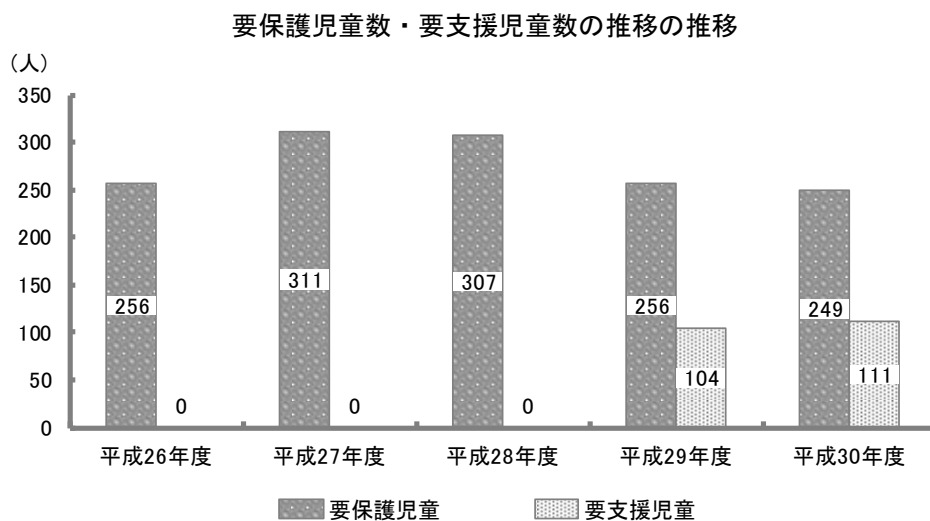


資料：市の統計

※就学援助認定者 経済的理由によって就学困難と認められ、敦賀市が認める基準に該当する人（学用品費・学校給食費・校外活動費等を援助）

④ 要保護児童数・要支援児童数の推移の推移

本市の要保護児童等の数は、増加傾向にあります。平成30年度で要保護児童数が249人、要支援児童数が111人となっています。



※平成29年度より、要保護児童と要支援児童を分類し統計を取り始めました。

資料：市の統計

- ※要保護児童 保護者のない児童又は保護者に監護させることが不相当であると認められる児童
- ※要支援児童 保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童

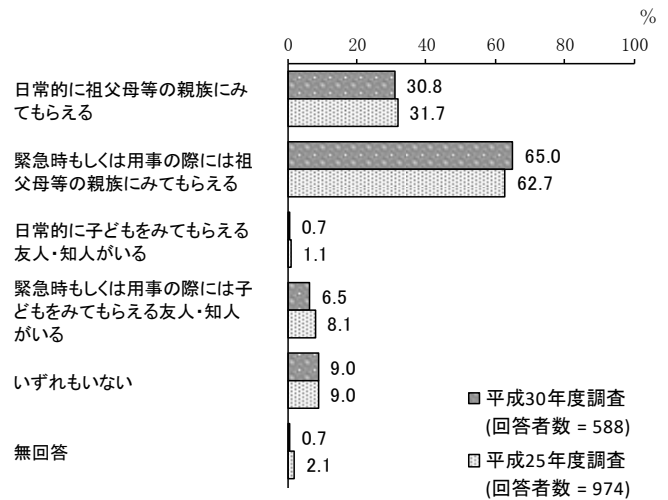
2 アンケート調査結果からみえる現状

(1) 子どもと家族の状況について

① 日常的・緊急時にみてもらえる親族・知人の有無

「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」の割合が65.0%と最も高く、次いで「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」の割合が30.8%となっています。

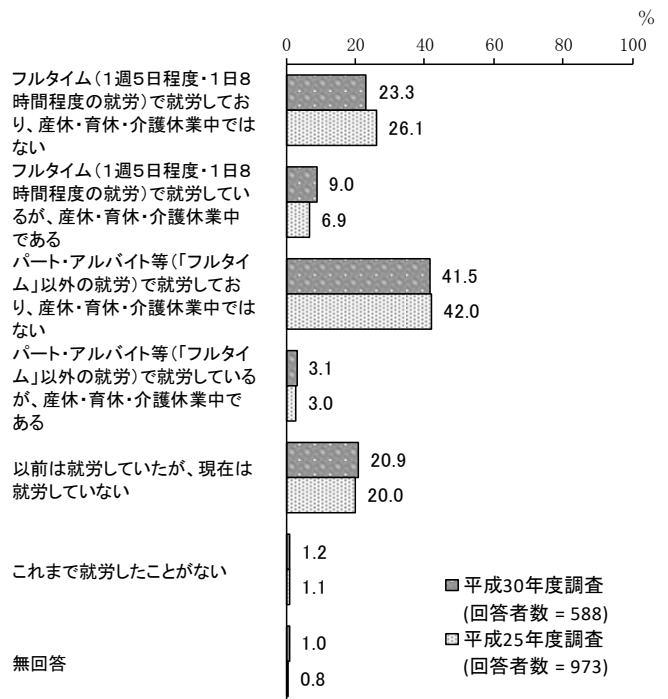
平成25年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



② 母親の就労状況

「パート・アルバイト等(「フルタイム」以外の就労)で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が41.5%と最も高く、次いで「フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が23.3%、「以前は就労していたが、現在は就労していない」の割合が20.9%となっています。

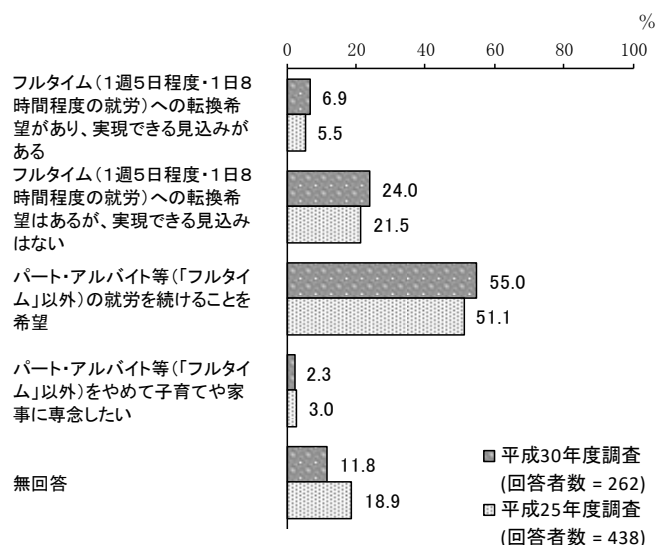
平成25年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



③ 母親の就労意向（就労者の就労意向）

「パート・アルバイト等（「フルタイム」以外）の就労を続けることを希望」の割合が 55.0%と最も高く、次いで「フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）への転換希望はあるが、実現できる見込みはない」の割合が 24.0%となっています。

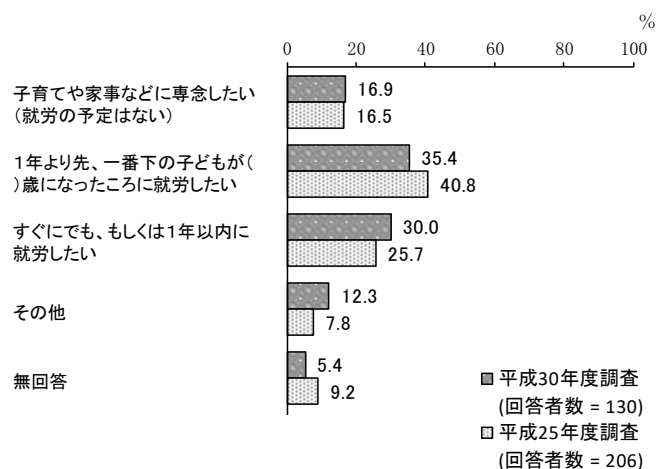
平成 25 年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



④ 母親の就労意向（未就労者の就労意向）

「1年より先、一番下の子どもが（ ）歳になったところに就労したい」の割合が 35.4%と最も高く、次いで「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」の割合が 30.0%、「子育てや家事などに専念したい（就労の予定はない）」の割合が 16.9%となっています。

平成 25 年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

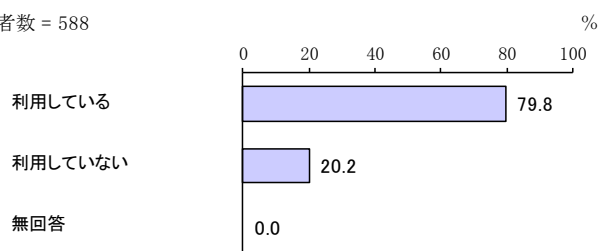


(2) 平日の定期的な教育・保育事業の利用状況について

① 平日の定期的な教育・保育事業の利用の有無

「利用している」の割合が 79.8%、「利用していない」の割合が 20.2%となっています。

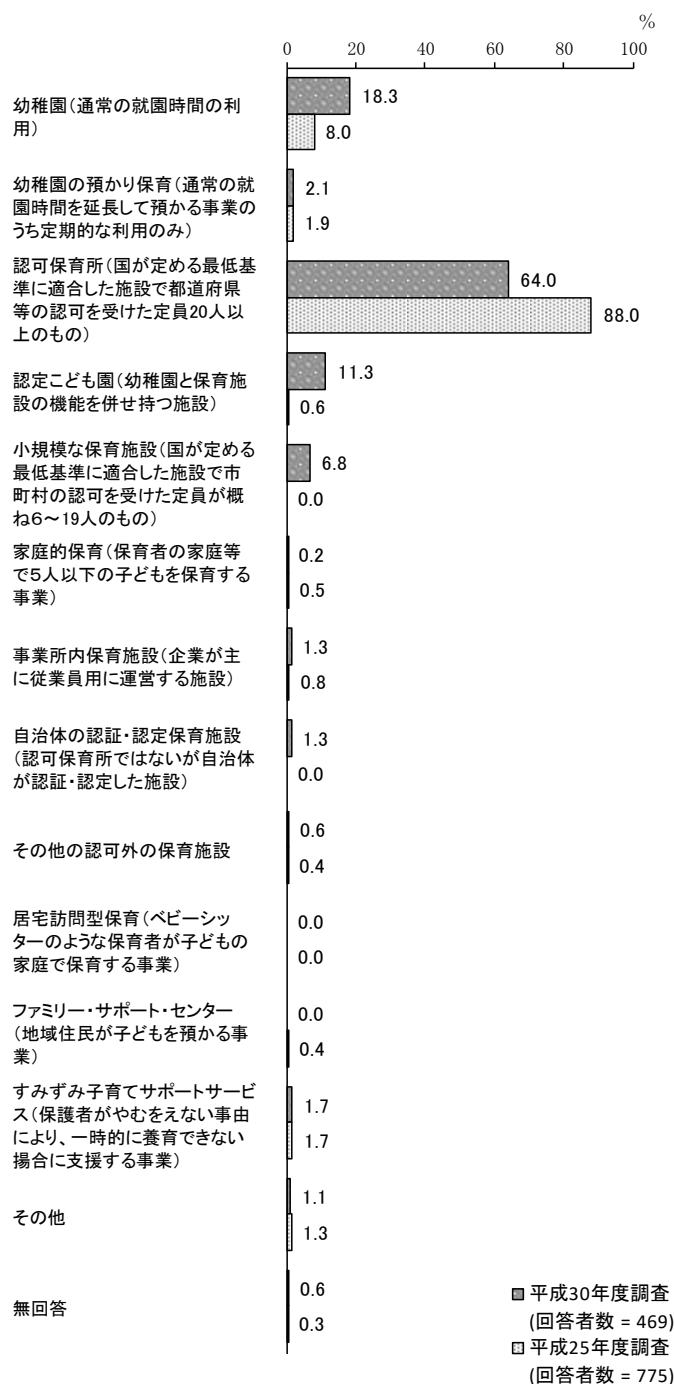
回答者数 = 588



② 平日の定期的にご利用している教育・保育事業

「認可保育所（国が定める最低基準に適合した施設で都道府県等の認可を受けた定員20人以上のもの）」の割合が64.0%と最も高く、次いで「幼稚園（通常の就園時間の利用）」の割合が18.3%、「認定こども園（幼稚園と保育施設の機能を併せ持つ施設）」の割合が11.3%となっています。

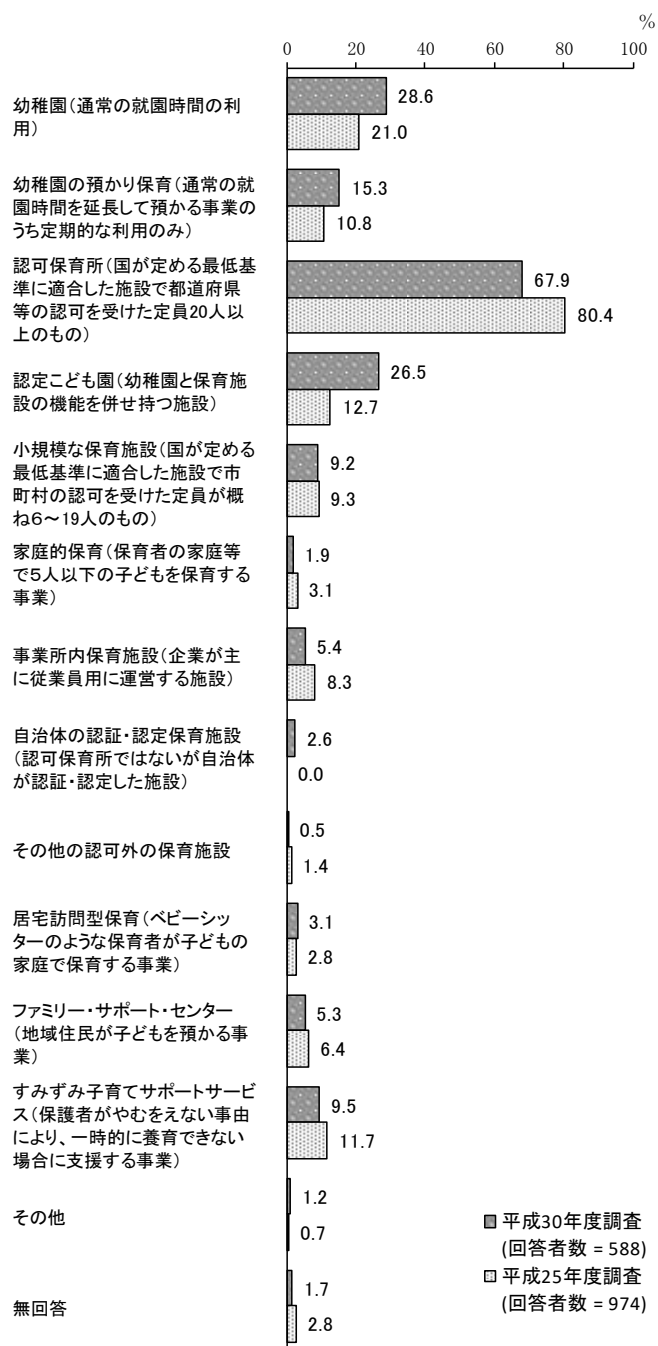
平成25年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



③ 平日、定期的に利用したい教育・保育事業

「認可保育所（国が定める最低基準に適合した施設で都道府県等の認可を受けた定員20人以上のもの）」の割合が67.9%と最も高く、次いで「幼稚園（通常の就園時間の利用）」の割合が28.6%、

平成25年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

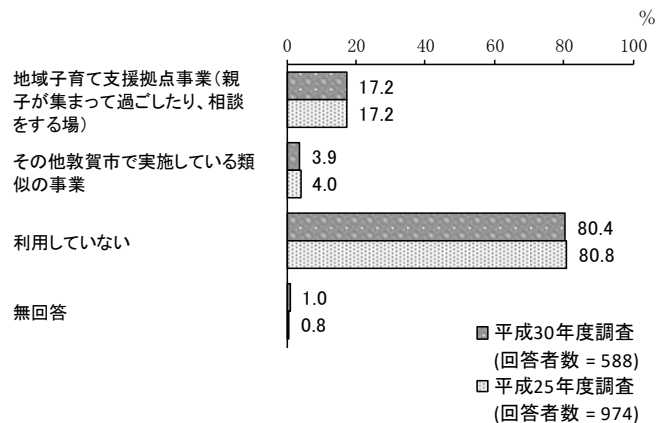


(3) 地域の子育て支援事業の利用状況について

① 地域子育て支援拠点事業の利用状況

「利用していない」の割合が80.4%と最も高く、次いで「地域子育て支援拠点事業(親子が集まって過ごしたり、相談をする場)」の割合が17.2%となっています。

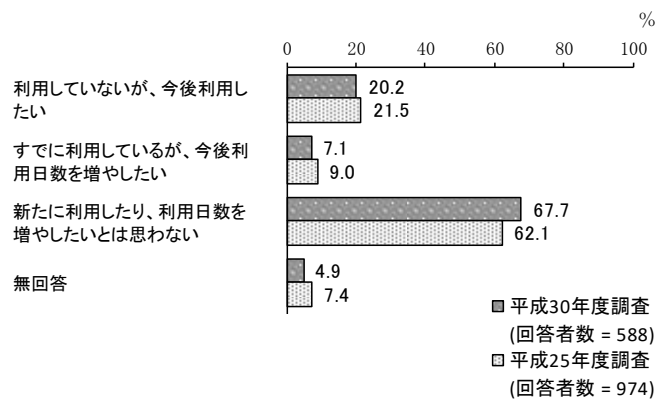
平成25年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



② 地域子育て支援拠点事業の利用希望

「新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない」の割合が67.7%と最も高く、次いで「利用していないが、今後利用したい」の割合が20.2%となっています。

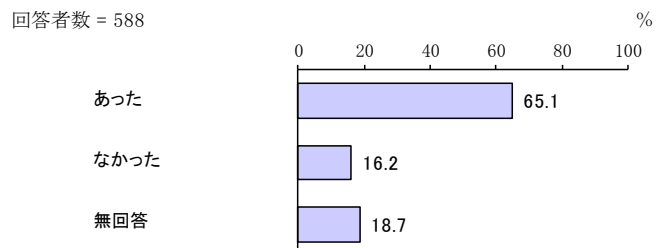
平成25年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



(4) 病気等の際の対応について

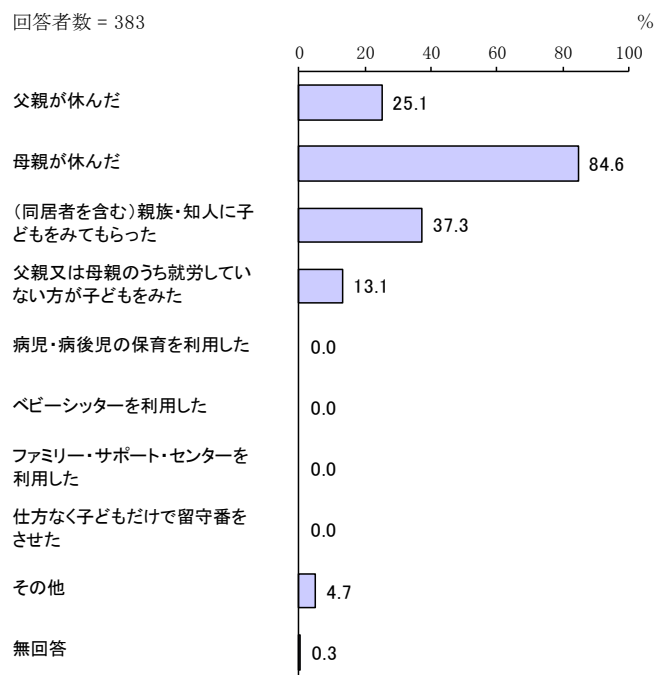
① 子どもが病気やケガで通常の事業の利用ができなかった経験の有無

「あった」の割合が65.1%、「なかった」の割合が16.2%となっています。



② 子どもが病気やケガで通常の事業の利用ができなかった場合の対応

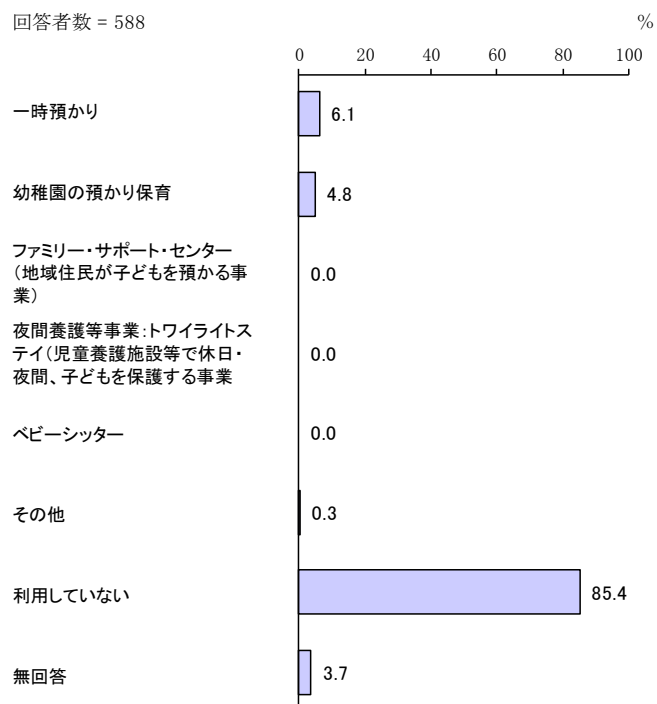
「母親が休んだ」の割合が 84.6%と最も高く、次いで「(同居者を含む)親族・知人に子どもをみてもらった」の割合が 37.3%、「父親が休んだ」の割合が 25.1%となっています。



(5) 一時預かり等の利用状況について

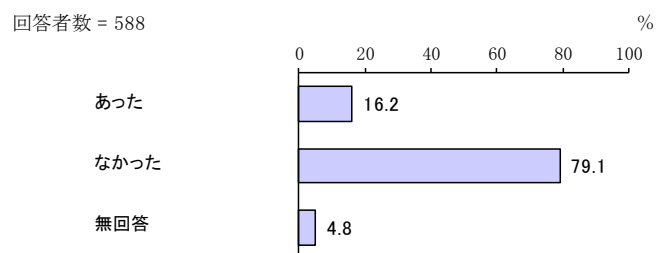
① 不定期の教育・保育の利用状況

「利用していない」の割合が 85.4%と最も高くなっています。



② 宿泊を伴う一時預かり等の有無

「あった」の割合が16.2%、「なかった」の割合が79.1%となっています。

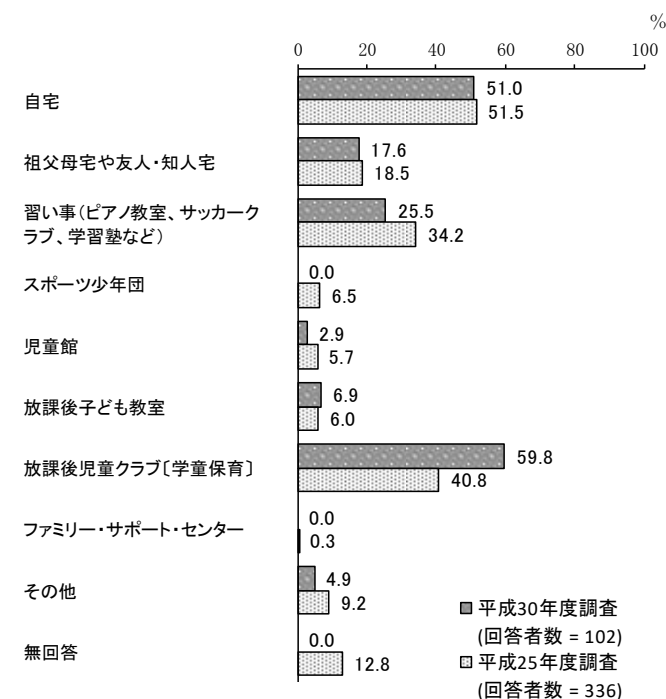


(6) 小学校就学後の過ごさせ方について

① 就学前児童保護者の小学校就学後（低学年）の放課後に過ごさせたい場所

「放課後児童クラブ〔学童保育〕」の割合が59.8%と最も高く、次いで「自宅」の割合が51.0%、「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」の割合が25.5%となっています。

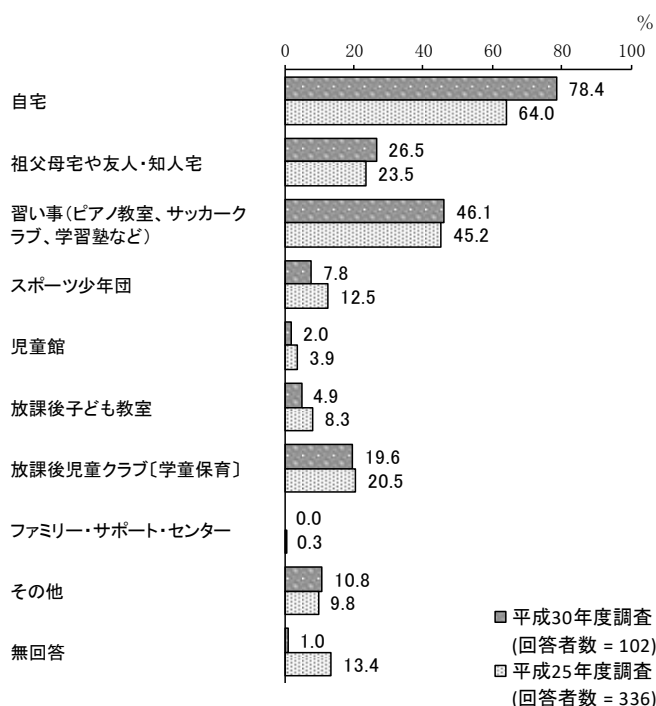
平成25年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



② 就学前児童保護者の小学校就学後（高学年）の放課後に過ごさせたい場所

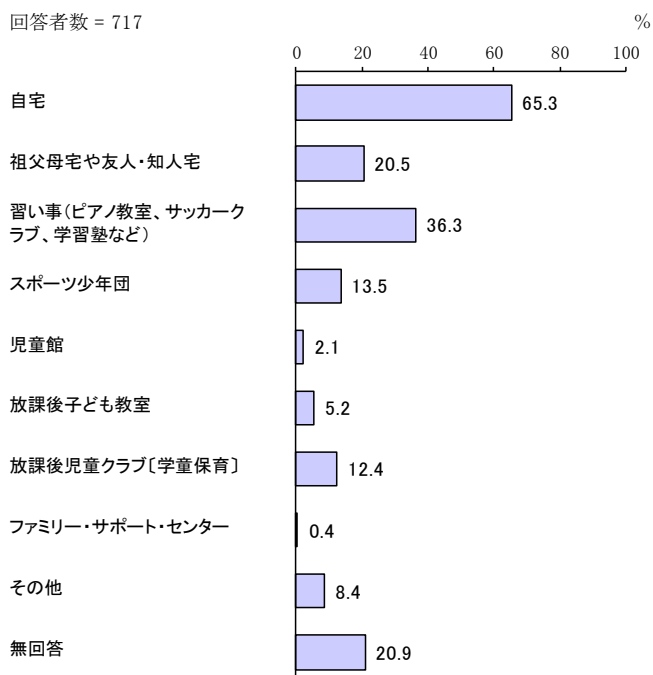
「自宅」の割合が 78.4%と最も高く、次いで「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」の割合が 46.1%、「祖父母宅や友人・知人宅」の割合が 26.5%となっています。

平成 25 年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



③ 就学児童保護者の小学校就学後（高学年）の放課後に過ごさせたい場所

「自宅」の割合が 65.3%と最も高く、次いで「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」の割合が 36.3%、「祖父母宅や友人・知人宅」の割合が 20.5%となっています。

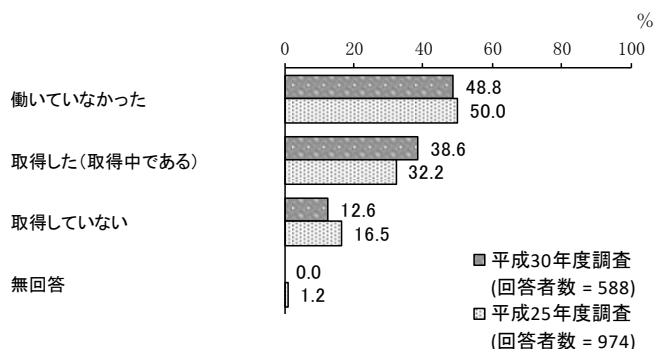


(7) 育児休業制度の利用状況について

① 就学前児童保護者（母親）の育児休業の取得状況

「働いていなかった」の割合が48.8%と最も高く、次いで「取得した（取得中である）」の割合が38.6%、「取得していない」の割合が12.6%となっています。

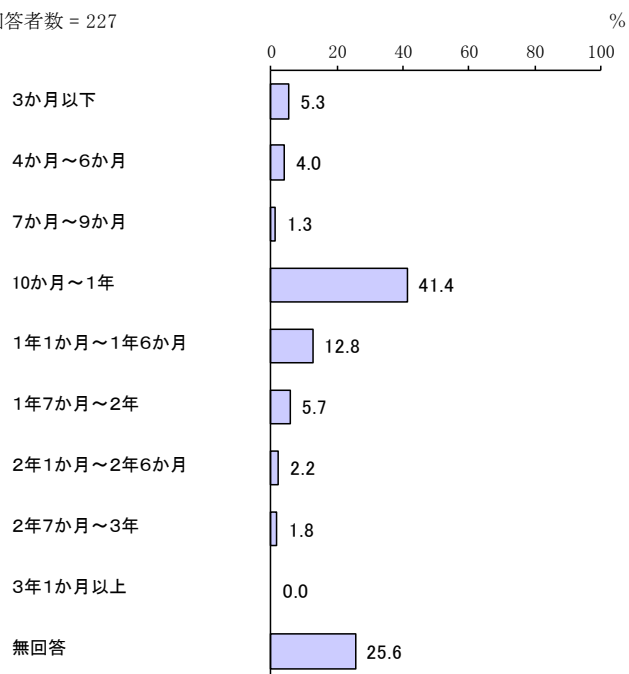
平成25年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



② 就学前児童保護者（母親）の育休取得期間

「10か月～1年」の割合が41.4%と最も高く、次いで「1年1か月～1年6か月」の割合が12.8%となっています。

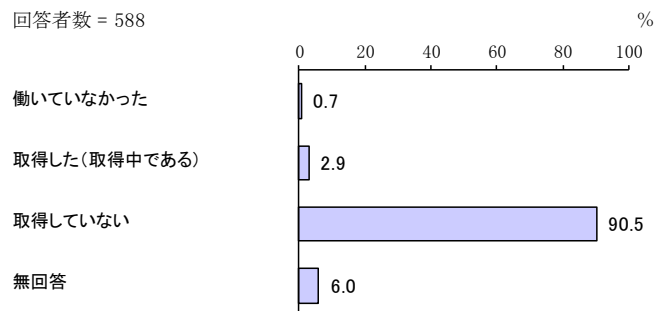
回答者数 = 227



③ 就学前児童保護者（父親）の育児休業の取得状況

「取得していない」の割合が90.5%と最も高くなっています。

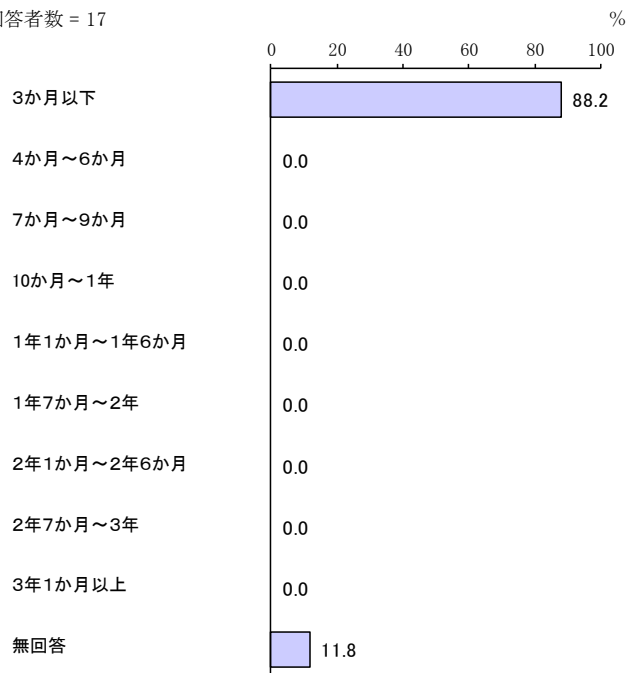
回答者数 = 588



④ 就学前児童保護者（父親）の育休取得期間

「3か月以下」の割合が 88.2%と最も高くなっています。

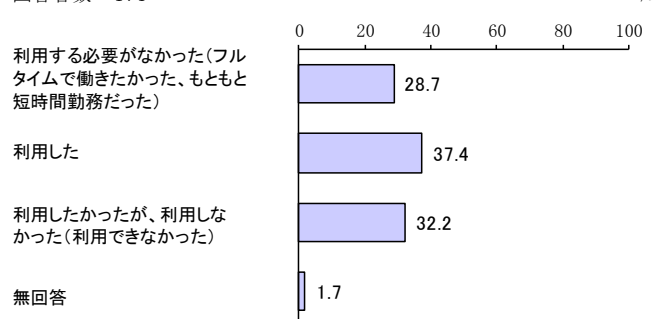
回答者数 = 17



⑤ 就学前児童保護者（母親）の育休後の職場復帰時の短時間勤務制度の取得状況

「利用した」の割合が 37.4%と最も高く、次いで「利用したかったが、利用しなかった（利用できなかった）」の割合が 32.2%、「利用する必要がなかった（フルタイムで働きたかった、もともと短時間勤務だった）」の割合が 28.7%となっています。

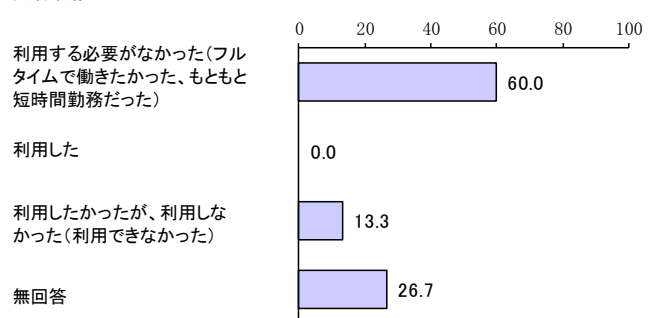
回答者数 = 174



⑥ 就学前児童保護者（父親）の育休後の職場復帰時の短時間勤務制度の取得状況

「利用する必要がなかった（フルタイムで働きたかった、もともと短時間勤務だった）」の割合が 60.0%と最も高く、次いで「利用したかったが、利用しなかった（利用できなかった）」の割合が 13.3%となっています。

回答者数 = 15

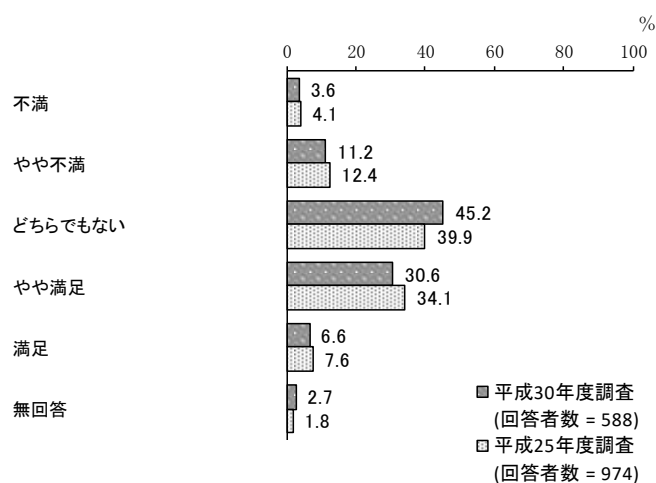


(8) 子育て全般について

① 就学前児童保護者の地域における子育ての環境や支援の満足度

「どちらでもない」の割合が45.2%と最も高く、次いで「やや満足」の割合が30.6%、「やや不満」の割合が11.2%となっています。

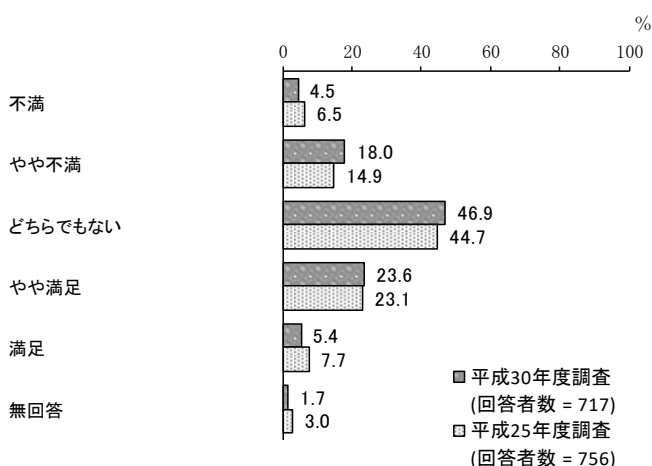
平成25年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



② 就学児童保護者の地域における子育ての環境や支援の満足度

「どちらでもない」の割合が46.9%と最も高く、次いで「やや満足」の割合が23.6%、「やや不満」の割合が18.0%となっています。

平成25年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

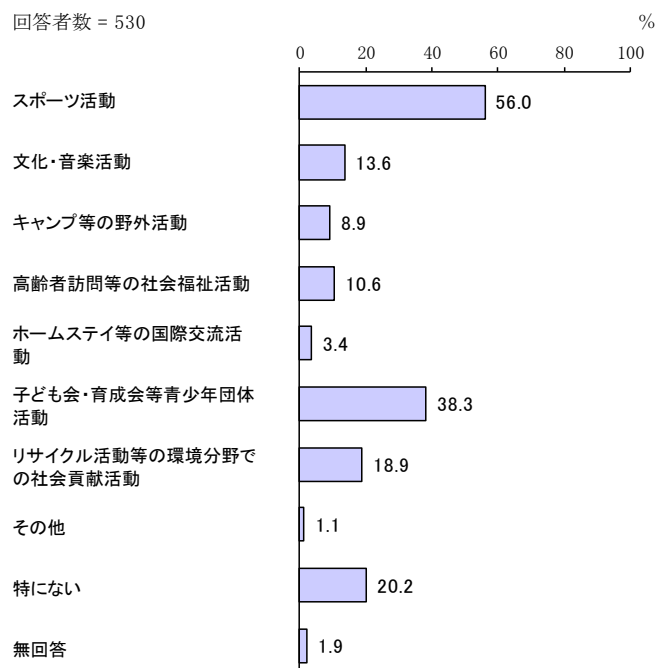


(9) 中高生の意識について

① 地域活動やグループ活動などの参加状況

「スポーツ活動」の割合が 56.0%と最も高く、次いで「子ども会・育成会等青少年団体活動」の割合が 38.3%、「特にない」の割合が 20.2%となっています。

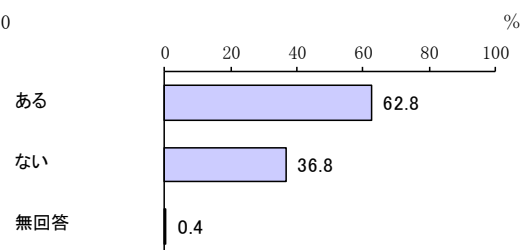
回答者数 = 530



② 育児の手伝いの経験

「ある」の割合が 62.8%、「ない」の割合が 36.8%となっています。

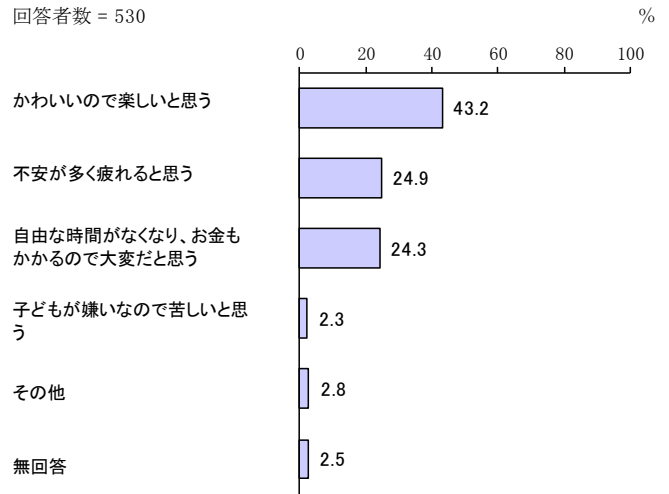
回答者数 = 530



③ 子育てについてのイメージ

「かわいいので楽しいと思う」の割合が 43.2%と最も高く、次いで「不安が多く疲れると思う」の割合が 24.9%、「自由な時間がなくなり、お金もかかるので大変だと思う」の割合が 24.3%となっています。

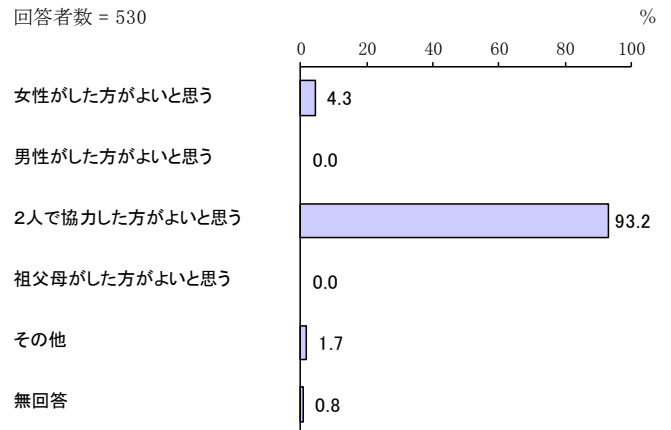
回答者数 = 530



④ 将来、家庭を持ったときの子育てについて

「2人で協力した方がよいと思う」の割合が 93.2%と最も高くなっています。

回答者数 = 530



3 第2期計画策定に向けた課題

敦賀市子ども・子育て支援事業計画の基本目標ごとに敦賀市の子どもや子育てを取り巻く課題を整理しました。

(1) 教育環境・保育環境・生活環境の整備について

国は、「子育て安心プラン」において、令和2年度末までに待機児童の解消を目指しています。本市では、待機児童は発生しておらず、保育の量の確保については現状では提供できていますが、近年3歳未満児の保育需要が増加しています。

本市の出生数は、平成25年には645人でしたが、平成30年で479人と約3割減少しています。県内平均が1割程度という現状からみて、他市町に比べ人口減少が激しい状況です。女性の年齢別就業率は平成22年に比べ平成27年で上昇しており、出産・育児期に落ち込み、再び増加するM字カーブの底は回復しています。また、アンケート調査では、未就労の母親の就労希望の割合は、6割半ばとなっているなど、子どもの人口は減少している一方で、保護者の就労状況の変化等により保育のニーズは増加することも考えられます。特に公立保育所では、施設の老朽化が進んでいることから、老朽化の状況や今後の適切なニーズを把握しながら、幼稚園、保育所等の受け皿を確保するとともに、施設の統廃合を含めて施設整備の検討が必要です。

また、平成28年度のいじめの認知件数は32万3,143件であり、いじめによる重大な被害が生じた事案も引き続き発生しているなど、大きな課題となっています。アンケート調査では、学校でいじめを受けたと感じたことが「ある」と回答した中高生が6.8%となっており、すべての子どもが安心して学校生活を送ることができるようにしていく必要があります。

さらに、近年、子どもたちを狙った犯罪や、子どもが巻き込まれる事故等の発生により、地域における子どもの安全・安心への関心が高くなっています。また、地域のつながりの希薄化が指摘される昨今において、子どもの安全・安心を守るためにつながりを再構築し、顔の見える関係づくりを行う必要があります。

そのほか、アンケート調査では、赤ちゃんや小さな子ども（小学生未満の乳幼児）の面倒をみたり、育児の手伝いをしたことが「ある」の割合が約6割、日常的に年下の子どもとふれあう機会が「ある」の割合が4割半ばと、乳幼児に接する機会の少ないまま親になる世代が増えており、子育ての楽しさや子どもを産み育てることの意義や男女が協力して家庭を築くことの大切さについて啓発していくことが必要です。

(2) 親と子の健康づくりの充実について

少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化が進むにつれ、子育ての不安や負担を一人で抱えている親が増加しています。国においては、子育て世代包括支援センターを令和2年度に全国展開をめざしており、本市では、平成29年度に「子育て世代包括支援センター（母子保健型）」を健康センターはぴふる内に開設し、子育て総合支援センターの利用者支援窓口「ほほえみ」とともに、関係機関との連携のもと、これまでの子育て支援をさらに充実させ、特に妊娠期・出産前後の支援体制を強化しているところです。

アンケート調査では、子どもをみてもらえる親族・知人の有無について「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」の割合が大半を占めるものの、「いずれもない」の割合が約1割となっています。子育てをする上での相談相手が「いない／ない」と答えた保護者もあり、妊娠、出産、産後、子育ての不安が解消され、安心して子どもを生き育てることができるよう、子育てに関する不安の軽減や知識の向上、支援が必要な家庭に対しては、医療・保健・福祉・教育が連携し、切れ目のない支援を実施することが必要です。

また、アンケート調査では、規則正しい生活のリズムで送れていないと思われる小学生が約1割となっています。朝食を欠食する児童・生徒もあり、子どもの心と体の健康への影響が心配されています。

さらに思春期は、心も身体も子どもから大人へと移行する時期であり、さまざまな悩みや不安を抱く時期でもあります。アンケート調査では、相談したいと思うことや困ったことがあった時の最初の相談相手について、「相談しない」と回答した中高生が約1割となっており、相談等も含め、思春期の心と身体の健康づくりを強化する必要があります。

(3) 子育て家庭への支援体制の充実について

国では、「新・放課後子ども総合プラン」において、近年の女性就業率の上昇等により、更なる共働き家庭等の児童数の増加が見込まれる中、「小1の壁」を打破するため、放課後児童クラブの受け皿の整備を目標として掲げています。また、放課後児童クラブ（学童保育）及び放課後子ども教室を一体的に又は連携して実施することを目標としており、全ての児童が放課後に多様な体験・活動を行うことができるよう、子どもの主体性を尊重し、自主性、社会性等のより一層の向上を図ることが求められています。

本市における、放課後児童クラブ実施施設数は平成25年度から平成30年度にかけて12箇所から18箇所に増設し、登録者数も約300人増加し、855人となっています。

アンケート調査では、放課後の過ごし方について、就学前保護者では「放課後児童クラブ（学童保育）」を希望する割合が低学年で約6割、高学年で約2割となっています。一方で、小学生保護者では、就学前保護者に比べ「放課後児童クラブ（学童保育）」を希望する割合が低く、放課後児童クラブの適切なニーズを把握し、整備していくとともに、さまざまな人との交流、地域との関わりを通して、子どもが社会性を身につけられるよう、多様な体験・活動・交流ができる機会を提供することが重要です。

子どもたちが健全に成長していくため、人間形成の育成や健全な身体の発達を促進していきます。

また、少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化が進む中、アンケート調査結果によると、子育てに最も影響すると思う環境としては「家庭」の割合が高いものの、「保育所」「学校」「地域」の割合も高く、子どもが健全に成長していくためには、地域全体での子育て支援が不可欠です。地域全体で子どもを育てていくという意識を醸成し、子育て家庭が子育てにともなう喜びを実感し、子どもが地域に溶け込んでいけるように、子育て家庭を支援していくことが必要です。

(4) 支援が必要な子ども・家庭への支援体制の推進について

国においては、ひとり親等における家庭の経済的な状況が子どもの育ちに影響を及ぼす「子どもの貧困」が問題となっており、本市における18歳未満の子どもがいる母子世帯は平成27年で368世帯、父子世帯は32世帯と横ばいで推移しています。

アンケート調査では、急な出費などで家計のやりくりができないことが“あった”世帯の割合が約2割、経済的な理由で、月々の料金の支払い、家賃・住宅ローンの滞納、債務の返済ができないことが“あった”世帯の割合が3.3%となっています。

本市では、相談しやすい体制の整備事業として、母子・父子自立支援員を中心とした就労相談等を実施してきましたが、離婚などの事情によりひとり親家庭は増加傾向にあることから、特に乳幼児や児童を抱えたひとり親家庭に対しては、それぞれの家庭の実情に応じたきめ細かな支援が求められています。

支援が必要な家庭に、適切なサービスや支援に結び付けるとともに、地域の支援者と連携しながら、生活に困難な家庭への支援を行うことが必要です。

また、妊娠・出産・育児期の家庭では、産前産後の心身の不調や妊娠・出産・子育てに関する悩みを抱えています。しかし、周囲の支えを必要としている場合でも、こうした家庭に適切な支援が差しのべられず、児童虐待に至ってしまうケースもあります。児童虐待への対応については、従来より制度改正や関係機関の体制強化などにより、その充実が図られてきました。しかし、深刻な児童虐待事件が後を絶たず、全国の子童相談所における児童虐待に関する相談対応件数も増加を続けており、依然として社会全体で取り組むべき重要な課題となっています。

これまでも、虐待の相談や対応、支援を実施してきましたが、相談内容の複雑・深刻化により、緊急かつより高度な専門的対応が求められるケース等が増加しており、職員の資質向上を図っていく必要があります。

子育ての不安に寄り添えるように、日頃から相談しやすい体制づくりと関係の構築を図ることが必要です。また、児童虐待防止の広報・啓発の充実にも努めるとともに、要保護児童対策地域協議会の機能強化を図り、子どもの虐待（疑いを含む）を発見した際に、速やかに通告し連携、支援できる体制を強化することが求められます。

さらに、すべての子どもは、障がいの有無に関わらず、その健やかな成長のために適切な教育・保育の機会が与えられる必要があります。また、地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進と合理的配慮のもと、支援の質の確保及びその向上を図り、障がいのある子ども本人やその家族のために児童発達支援を提供していくことが重要です。

加えて、国際化が進む中で、本市においても外国人人口は平成26年に比べ平成30年で876人と増加しており、多国籍化が進んでいます。

外国人の子どもや保護者が安心して生活できるように、行政サービスの適切な情報提供を行うとともに、子育て家庭における生活相談など利用しやすい環境づくりを進めていく必要があります。

(5) 仕事と子育ての両立支援について

本市における女性の年齢別就業率は、20歳以上で平成22年に比べ、平成27年で増加しています。こうした中、子育てを主に行っている人は、「父母ともに」の割合が約6割となっている一方で「主に母親」の割合が3割半ばとなっており、依然として女性が家事・育児を担う状況がうかがえます。また、育児休暇の取得状況について、「取得した（取得中である）」の割合が母親で38.6%となっており、平成25年度調査と比較すると増加している一方で、父親では、「取得した（取得中である）」の割合が2.9%となっており、その多くが取得できていない状況です。

これまで、本市では、育児休業制度や労務管理制度（フレックスタイム制、裁量労働制等）の就労体制、子育て支援制度等の情報提供の促進や関係機関と連携した啓発活動を実施してきました。

今後は、育児休業制度の利用をさらに促進するとともに、男性においては、仕事と子育ての両立が困難な状況も見受けられ、事業所等への働き方改革についての働きかけや父親への子育てへの参画を促進することが必要です。

